

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第35期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	富士ソフトサービスビューロ株式会社
【英訳名】	FUJISOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 諭
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋二丁目19番7号
【電話番号】	03-5600-1731(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 小木曾 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区江東橋二丁目19番7号
【電話番号】	03-5600-1731(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 小木曾 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	7,212,401	7,692,106	7,863,562	8,546,478	10,038,657
経常利益 (千円)	227,965	172,829	252,550	284,235	442,509
当期純利益 (千円)	93,843	93,875	163,813	209,659	311,240
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	210,000	210,000	354,108	354,108	354,108
発行済株式総数 (株)	1,898	1,898	2,250,000	2,250,000	6,750,000
純資産額 (千円)	1,136,969	1,188,615	1,592,946	1,757,392	2,023,613
総資産額 (千円)	2,359,671	2,721,810	2,978,615	3,580,022	4,144,018
1株当たり純資産額 (円)	599.04	626.25	707.98	260.36	299.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24,700.00 (—)	25,100.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)	7.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	49.44	49.46	85.53	31.06	46.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.2	43.7	53.5	49.1	48.8
自己資本利益率 (%)	8.4	8.1	11.8	12.5	16.5
株価収益率 (倍)	—	—	11.6	10.2	18.8
配当性向 (%)	50.0	50.7	23.4	21.5	15.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	205,413	369,373	△56,391	595,609	789,725
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,242	△325,447	37,959	△85,750	△167,072
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△136,591	69,976	327,048	△149,813	△145,773
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	217,480	331,383	639,999	1,000,045	1,476,924
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	379 〔1,769〕	404 〔1,852〕	408 〔2,008〕	424 〔2,467〕	446 〔2,983〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
5. 第31期及び第32期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 従業員数は、正社員及び契約社員数(当社から社外への出向を除き、社外から当社への出向を含む)であり、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者(パートタイマー)の年間の平均人数を〔 〕内に外数で記載しております。
7. 当社は、平成28年1月12日付で1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。
8. 当社は、平成30年2月1日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2 【沿革】

当社は、昭和59年10月に東京都中央区において、オフィスアドバンス株式会社として設立され、平成13年2月に東京都墨田区に移転し、平成18年7月に商号を富士ソフトサービスビューロ株式会社に変更し、現在は、コールセンターサービス、BPOサービスを2本柱にITを活かしたトータル・アウトソーシング企業として事業を展開しております。

当社の設立から現在に至るまでの経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和59年10月	東京都中央区に株式会社エービーシ（現 富士ソフト株式会社）の全額出資により同社のデータ入力部門が独立し、データエントリー事業を目的としたオフィスアドバンス株式会社（現 当社、資本金4,000万円）を設立
昭和61年10月	福島県郡山市に郡山データセンターを開設
昭和62年6月	商号を「エービーシサービスビューロ株式会社」に変更
平成6年11月	福島県会津若松市に会津データセンターを開設
平成8年10月	商号を「富士ソフトエービーシサービスビューロ株式会社」に変更
平成12年6月	一般労働者派遣事業許可を取得し、人材オフィスサービスを開始
平成12年10月	本社コールセンター（現 錦糸町コンタクトセンター((注)1)）を開設し、サービスを開始
平成13年2月	本社を東京都墨田区に移転
平成14年10月	大阪府大阪市中央区に大阪コールセンターを開設
平成16年9月	BPO((注)2)サービスを開始
平成16年11月	千葉県我孫子市に天王台コールセンター（現 天王台コンタクトセンター((注)1)）を開設
平成17年3月	「個人情報保護マネジメントシステム（JIS Q15001）」認証を取得
平成17年9月	有料職業紹介事業許可を取得
平成18年7月	商号を「富士ソフトサービスビューロ株式会社」に変更
平成19年1月	錦糸町コンタクトセンター((注)1)で「情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）」認証を取得
平成20年9月	福島県会津若松市に会津コールセンター（現 会津コンタクトセンター((注)1)）を開設し、大阪コールセンター業務と統合
平成21年4月	大阪府吹田市に大阪オフィスを開設
平成21年9月	北海道札幌市中央区に札幌オフィスを開設
平成21年12月	「品質マネジメントシステム（ISO9001）」認証を取得
平成22年2月	新潟県新潟市中央区に新潟コールセンター（現 新潟コンタクトセンター((注)1)）を開設
平成23年3月	福岡県福岡市博多区に福岡オフィスを開設
平成24年10月	経営合理化のため、富士ソフトSSS株式会社（長崎県佐世保市、IT事業等）を吸収合併
平成26年1月	長崎県長崎市に長崎オフィスを開設
平成28年1月	千葉県千葉市美浜区に幕張コンタクトセンター((注)1)を開設
平成28年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成29年10月	女性活躍推進法に基づく優良企業認定マーク「えるぼし」における最高評価「3段階目」の認定を取得

(注)1. コンタクトセンターとは、電話対応だけでなくFAX、電子メール、チャット、ウェブ、SNS、郵送など複数のチャネルで顧客からの問い合わせや対応を行う設備を整えたセンターの名称であります。

2. BPO（Business Process Outsourcing）とは、官公庁及び地方公共団体並びに企業等の業務プロセスの一部について、業務の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいいます。

3 【事業の内容】

当社は、官公庁や民間企業に対して、ＢＰＯサービス事業を営む単一セグメントの会社であり、サービスを次の２つに区分しております。

サービスの区分	サービスの主な内容
①コールセンターサービス	・コールセンターの構築・運営 年金相談窓口、ＩＴヘルプデスク（テクニカルサポート）、受注センター、緊急対応コールセンター、その他各種ご案内業務等
②ＢＰＯサービス	・ＢＰＯサービス 事務代行（業務受付、書類開封、入力、整理等の事務処理）、文書電子化（スキャニング）、原本管理業務、データエントリー処理業務、その他各種業務等 ・オフィス・サポートサービス 顧客事務センター内での事務業務受託、人材派遣、チーム派遣、人材紹介、紹介予定派遣(注)２ ・ウェブコンテンツ／システム・サポートサービス Webサイト構築サービス、運用保守サービス、システム開発サービス

(注) 1. ＢＰＯ（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスとは、官公庁及び地方自治体並びに企業等が、中核ビジネス以外の業務プロセスの一部を専門業者に外部委託することをいい、従来のアウトソーシングとは異なり、ＢＰＯサービスでは業務プロセスの設計から運用までをワンストップで請け負います。

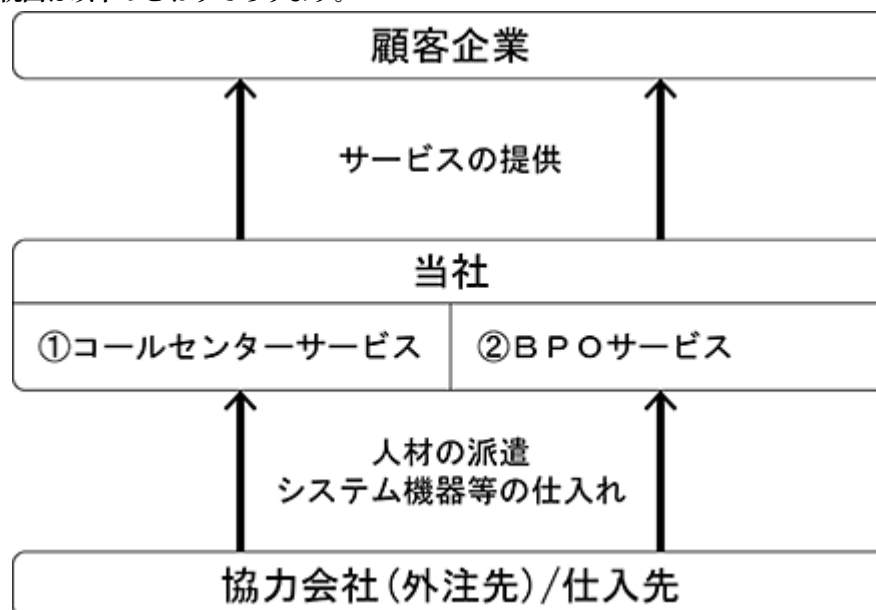
2. 紹介予定派遣とは、社員（正社員、契約社員など）を目指すことを前提に一定期間「派遣社員」として働き、派遣期間（最長６ヶ月）終了後、本人と派遣先企業双方合意のもと派遣先で社員となる働き方であります。

当社は、「コールセンターサービス」「ＢＰＯサービス」を２本柱にＩＴを活かしたサービスを展開するトータル・アウトソーシング企業として、年金相談、ＩＴヘルプデスク、金融系に特化したサービスを展開しております。

当社では、“お客様に「信頼」されるベストパートナーを目指して！”をスローガンに、「ローコスト・高品質・強固なセキュリティ体制」を基本とした365日・24時間のサポート体制を確立し、顧客の多様化されたニーズに応えることができるよう、サービス体制を構築しております。

なお、当社は親会社である富士ソフト株式会社を中心とした企業グループ（以下「富士ソフトグループ」という）に属しております。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。

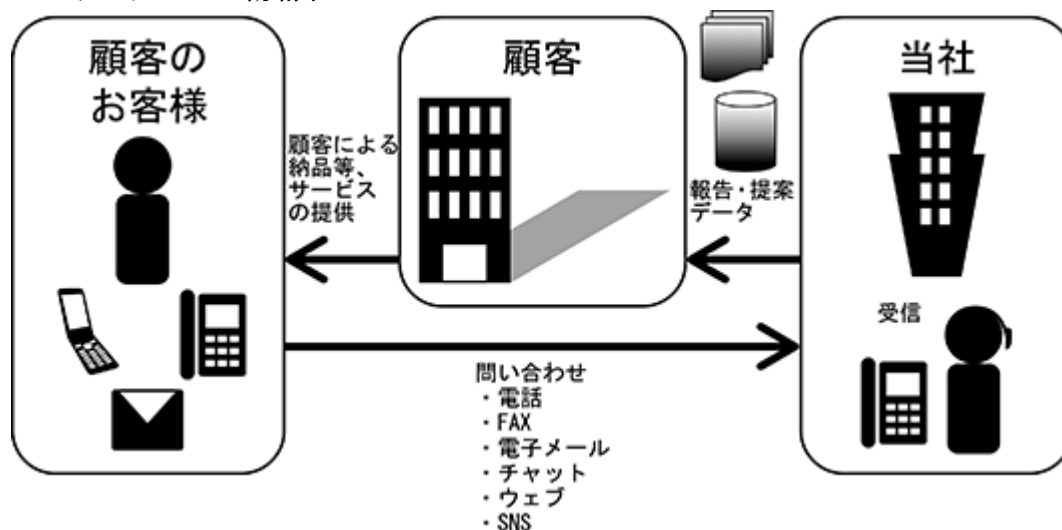


事業の内容

(1) コールセンターサービス

コールセンターサービスは、主に顧客が設置しているお客様相談窓口などの電話受信業務（インバウンド）を当社が受託し、当社の自社センターあるいは顧客内の設備を使用して、顧客のお客様からの問い合わせを顧客に代わって、当社の専任のオペレーターが受信するサービスであります。また、蓄積されたお客様データ（例、問い合わせ履歴、苦情の内容など）を分析し、顧客のお客様満足度向上及びサービス向上を図る提案を行っております。

<コールセンターサービス 概略図>



・年金相談窓口

年金に関するお問い合わせコールセンター業務の他、年金に関連する印刷物の封入・封緘、発送、不備解消業務等を行います。

・ITヘルプデスク（テクニカルサポート）

IT関連の各種設定やトラブル等を解決するため、ヘルプデスクによる不備解消業務を行います。

・受注センター

電子商取引（Electronic Commerce）サイト、通信販売などの受注問い合わせから最終工程の出荷、配送までをトータルでサポートします。

・緊急対応コールセンター

製品、商品の欠陥や不具合、リコール対応のための緊急対応コールセンターを立ち上げ、受信などオペレーション対応を行います。

・その他各種ご案内業務

自治体向け各種案内窓口（給付金、マイナンバー、統計調査、各種自治体の施策に関する窓口の開設・運用）、旅館・施設予約コールセンター（旅館・ホテルや公共施設・公共交通機関などの予約業務）、代表電話転送受付、マルチチャネル（電話、FAX、電子メール、チャット、ウェブ、SNS等の複数メディア）サポート等を行います。

なお、コールセンターサービスは電話受信業務（インバウンド）の他に、顧客に代わってコールセンターから顧客のお客様に商品等の販売促進、アンケート調査等のために電話をかける業務（アウトバウンド）や、コールセンターのプランニング、フロー検討、オペレーター教育、マニュアル作成等のセンター構築業務を行っており、顧客のニーズにお応えするため、多様なサービスを展開しております。

(2) BPOサービス

a BPOサービス

BPOサービスは、主に顧客が設置している事務センターなどで行う業務を当社が受託し、当社の自社センターにおいて、顧客に代わって業務処理を行うサービスであります。当社は、顧客が当社のサービスを導入するまでの主なプロセスとして、顧客の業務分析、改善提案、業務体制の構築及び業務開始準備を行います。

クレジットカード会社、生損保会社等の顧客の事務センターで行われている業務や、官公庁、自治体からの各種資料のデータ入力、一般企業からの契約書・図面等の重要書類のスキャンによる電子化などの業務委託を受け、自社センターを中心にサービスの提供を行っております。

・事務代行

送付物の受領・受付、書類開封・封入物の確認、書面の記載内容確認及び記載内容の不備解消、仕分・文書管理・保管、封入・封緘・発送等の事務業務を代行します。

・文書電子化（スキャン）、原本保管業務

各種紙媒体の電子化（スキャン）を行い、原本は外部提携倉庫に保管します。

・データエントリー

・テキストデータエントリー

各種紙媒体のテキスト等データの入力（エントリー）を行います。

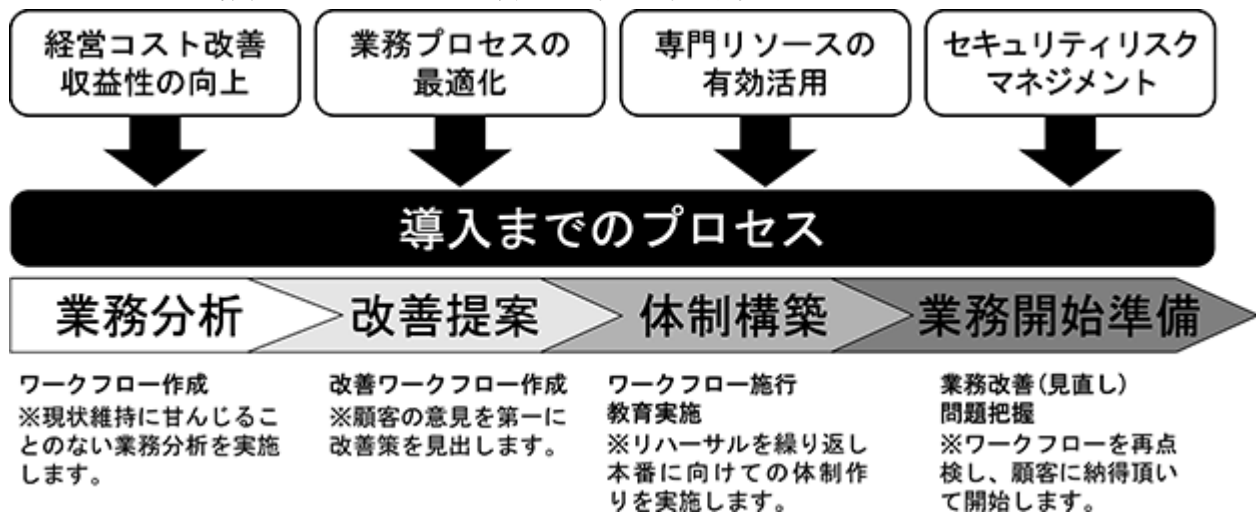
・イメージデータエントリー

各種紙媒体の電子化（スキャン）を行い、イメージデータ化した画像ファイルを見ながら入力（エントリー）を行います。

・その他各種処理業務

マイナンバー制度の開始に伴い発生するマイナンバー収集、入力等の処理業務、その他各種事務局の運営サポート等を行います。

BPOサービス導入までの主なプロセスは次のとおりであります。



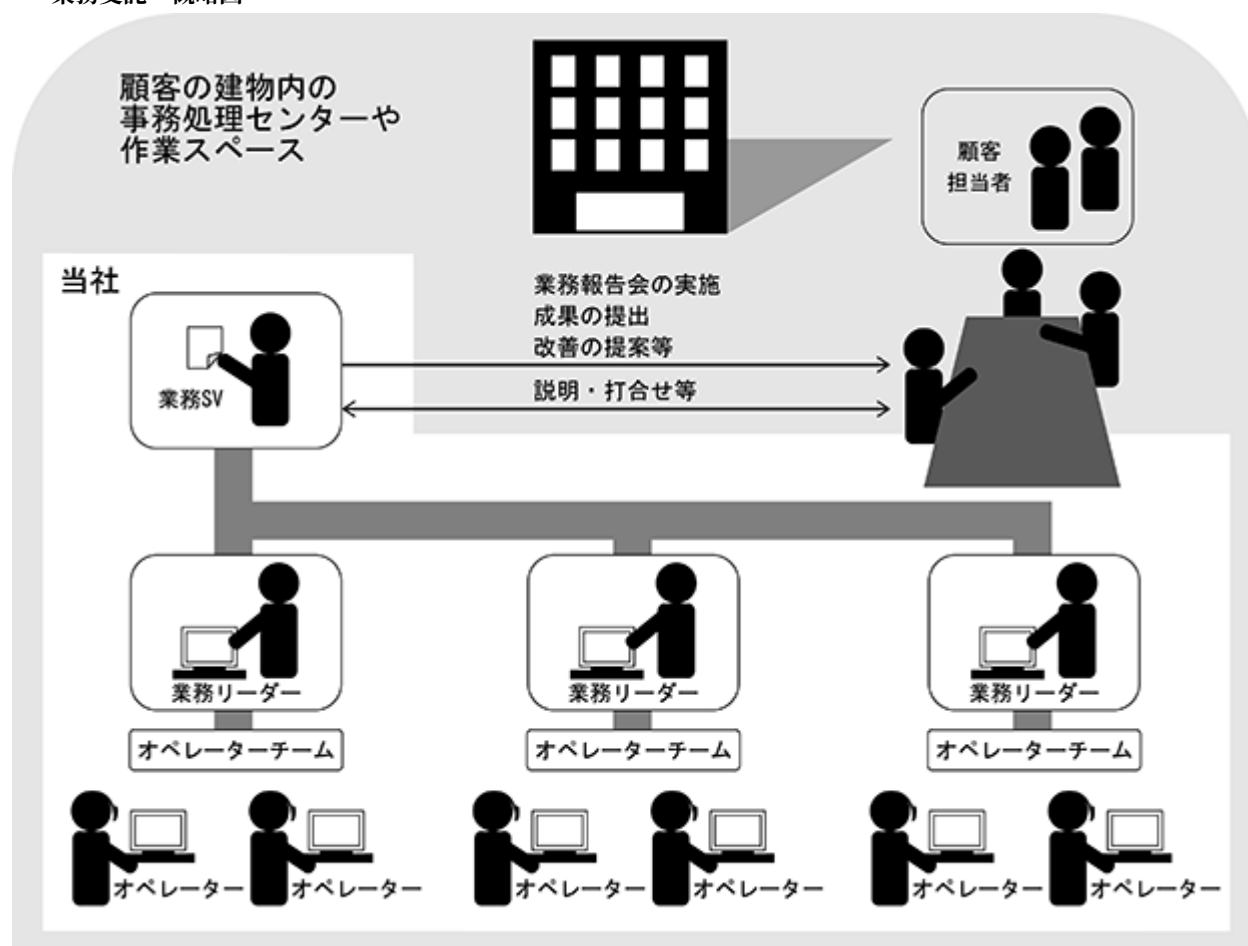
b オフィス・サポートサービス

オフィス・サポートサービスは、顧客内の事務センター等において、業務受託、人材派遣、チーム派遣、人材紹介、紹介予定派遣のサービスを提供しております。

・業務受託

オフィス・サポートサービスの業務受託は、主に顧客の建物内の事務処理センターや作業スペースにおいて、当社が事務処理、仕分及びデータ入力等の業務処理を受託し、顧客に代わってサービスを行うものです。また、人材の採用、教育やチームをまとめるスーパーバイザー（SV）によるシフト管理なども当社が一括して行います。

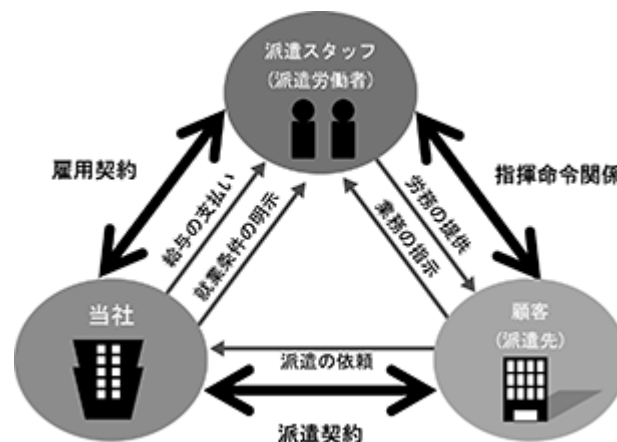
<業務受託 概略図>



・人材派遣

人材派遣は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という）に基づき労働者派遣事業を厚生労働大臣の許可を受けて行っております。当社の事業であるコールセンターサービス、BPOサービスの人材の強みを活かし、顧客が運営するコールセンターや事務センターなどの業務処理部門に即戦力としての人材を派遣し、また、チームでの派遣を行うなど他の派遣会社との差別化を図っております。

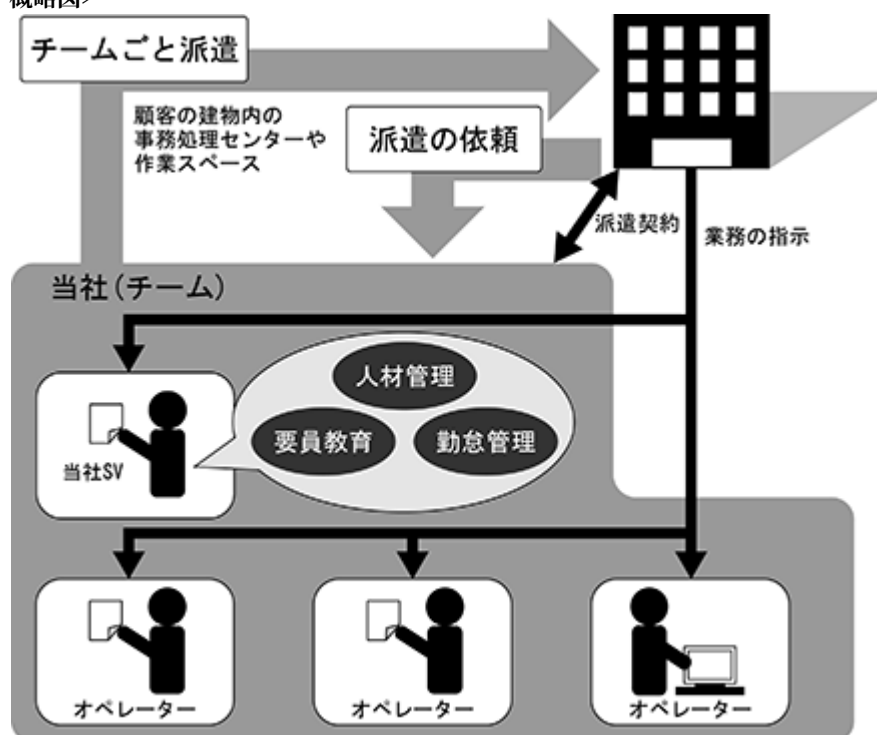
＜人材派遣 概略図＞



＜チーム派遣＞

チーム派遣は、複数名の要員を1チーム単位として、チームをまとめるスーパーバイザー（SV）を当社の自社センターでの経験者などから選任し、派遣先へチームごと派遣します。SVは、チーム内の派遣スタッフの人材管理・勤怠管理・要員教育を取りまとめる他、モチベーション管理等を行います。これらにより、派遣先担当者の業務負担軽減、顧客の業務合理化が図られます。

＜チーム派遣 概略図＞



・人材紹介、紹介予定派遣

人材紹介、紹介予定派遣は、職業安定法に基づく厚生労働大臣の許可及び労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の許可を受け、事業を営んでおります。

c その他サービス

その他のサービスとして、コールセンターサービス、BPOサービスとの関わりのある周辺サービスとして、ITを活かしたウェブコンテンツ／システム・サポートサービスを提供しております。

ウェブコンテンツサービスは、コーポレートサイト・電子商取引（Electronic Commerce）サイト等のWebサイト構築サービスについて、プランニングからデザイン、システム開発まで一貫したサービスを提供しております。

システム・サポートサービスは、Web系・オープン系システムの新規開発、基幹システム等の保守運用、社内ネットワークシステムの構築・運用支援等のサービスを提供しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 富士ソフト株式会社	神奈川県 横浜市中区	26,200,289	情報処理システム設計・開発・販売並びにその運営管理、保守等	被所有55.63	当社サービスの提供 情報通信機器の購入 事務所貸借

(注) 親会社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
446 (2,983)	43.02	7.32	4,412

当社は、BPO事業の単一セグメントであるため、サービスの区分で従業員数を示すと以下のとおりであります。

サービスの区分	従業員数(名)
コールセンターサービス	148 (1,248)
BPOサービス	261 (1,733)
全社(共通)	37 (2)
合計	446 (2,983)

(注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者(パートタイマー)の年間の平均人数を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は、管理本部(総務部、人事部、経営企画部、広報IR室)、技術本部、内部監査室の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

「トータル・アウトソーシング・サービス」で“お客様に『信頼』されるベストパートナー”を目指し、多様化するお客様のニーズに応えるべく、サービスの拡充を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

継続的な売上及び利益の向上と安定配当を経営目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、以下3点を経営戦略として掲げております。

- ・特化型コールセンターを中心としたBPO業務の積極展開[成長分野への注力]
- ・新規顧客の獲得、サービス提案領域の拡大、先進技術とのサービス連携[事業基盤の拡大]
- ・生産性の向上及び業務効率の最大化

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社が事業を展開するコールセンターサービス業界及びBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス業界においては、アウトソーシング需要の高まりを受け、市場規模は中長期的に拡大傾向に推移しております。

また、カスタマーサービス分野全体においては、コミュニケーション手段の多様化を始めとして、人工知能、業務の自動化や機械化等、ITを介した新技術によるサービスの高度化が進んでおり、業界の裾野が拡大しております。

一方、景気回復や労働人口減少を背景に、人材獲得競争・価格競争が激化し、人件費高騰等の人的資源に関わるリスクが内在しております。

このような環境変化に対応し、安定した業績及び事業成長を実現するため、当社では、大型案件で培ってきたノウハウを活かし、「価格」だけではなく「専門性」「品質」に重点を置き、引き続き経営資源を「年金相談及び年金事務業務」、「ITヘルプデスク」、「金融系オフィスサービス」の分野に集中させ、サービスの拡大を図ってまいります。それにより、競合先との差別化を図り、「特化型コールセンターを中心としたBPO業務の積極展開」を推進してまいります。

また、成長分野への注力に加え、新規顧客の獲得、サービス提案領域の拡大、人工知能・業務の自動化や機械化等の先進技術と当社サービスとの連携等に取り組むとともに、適宜業務プロセスや社内システムの見直しを図り、生産性の向上や業務効率の最大化に努め、中長期的な企業価値の向上を実現させてまいります。

当社では、平成29年10月18日付で、厚生労働大臣から女性の活躍推進に関する取り組みが優れている企業に与えられる「えるぼし」で最高位の認定を受けました。今後とも、働き方改革を推進し、社員が働きやすい人事制度づくり、職場環境づくりに努め、拡大する会社規模に応じた人材管理の高度化を図り、人的資源に関わるリスクにも対応してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社が事業を展開するコールセンターサービス、BPOサービス業界においては、高まるアウトソーシング需要を背景に、多くの競業会社が存在し、激しい価格競争が続いております。

また、カスタマーサービス分野全体においては、コミュニケーション手段の多様化を始めとして、人工知能、業務の自動化や機械化等、ITを介した新技術によるサービスの高度化が進んでおり、業界の裾野が拡大し、新規参入事業者の増加が予想されております。

このような事業環境の中、当社は売上上位のお客様への依存度が高く、入札案件に業績が左右されやすい傾向にあります。安定した業績及び事業成長を実現するため、新規顧客の獲得を推進するとともに、サービス提案領域の拡大や、人工知能・業務の自動化や機械化等の先進技術と当社サービスとの連携に取り組むとともに、業務プロセ

スや社内システムの見直しを適宜図り、生産性の向上・業務効率の最大化に努めることで課題に対処し、中長期的な企業価値の向上を実現させてまいります。

①特化型コールセンターを中心としたBPO事業の積極展開

当社は事業を展開するうえで、「価格」だけではなく「専門性」「品質」に重点を置き、大型案件で培ってきたノウハウや、顧客の業務効率化・合理化のニーズに的確にお応えすることができるよう、経営資源を「年金相談及び年金事務業務」、「ITヘルプデスク」、「金融系オフィスサービス」の分野に集中しサービスの拡大を図っております。それにより、「特化型コールセンターを中心としたBPO業務」を推進し、競合先との差別化を図り、積極的に事業を展開してまいります。

②人材の採用と育成、質的向上

当社の事業展開において、高度な専門知識及び経験を有する優秀な人材を確保すること、並びにコンタクトセンターやBPOセンターにおいて、顧客ニーズに応じた人材確保をスピーディに行うことは必要不可欠であり、人材育成及び優秀な人材の採用強化に努めるとともに、社員が働きやすい人事制度づくり、職場環境づくりに努め、拡大する会社規模に応じた人材管理の高度化を図ってまいります。

③情報システムの充実

拡大する会社の規模に対応するとともに、情報セキュリティのより一層の強化、生産性の向上を図るため、適宜業務プロセスや社内システムの見直しを行い、経営基盤の強化を図ってまいります。

④コンプライアンス体制

当社は、関係法令の遵守や反社会的勢力の排除等に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。代表取締役社長、取締役、監査役、執行役員、各事業部長、各部長、内部監査室長等で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、社内のさまざまな事案について、定期的にコンプライアンスの観点から検討・審議を行っております。今後とも引き続きコーポレート・ガバナンスの運用強化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載いたしました当社の経営成績の概況及び財政状態の概況等に影響を及ぼす可能性があるリスクは、以下のとおりです。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、未然の発生回避に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境について

当社は、コールセンターサービス及びBPOサービスを2本柱に事業を展開しておりますが、当該業界における景気動向や顧客の組織再編等の状況によっては、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、当該業界を事業領域とする同業他社は多数存在しており、これら事業者による価格競争が激化した場合、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定取引先への依存について

当社は、官公庁との大型契約を多数締結しており、中でも日本年金機構様への取引依存度は高い水準にあります。引き続き入札案件の受託を通じ、事業拡大を図っていく方針ですが、官公庁の入札方針に変化が生じた場合、又は大型案件の入札ができなかった場合には、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 不採算案件の発生について

当社は、不採算案件の発生リスクを回避するため、案件規模により見積り検討会を実施し、不採算案件の発生を未然に防ぐよう努めております。しかしながら、想定し得ない事象により見積り精度等が低下した場合、不採算案件となり、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という)に基づき、一般労働者派遣事業許可を取得しております。また、「職業安定法」に基づき有料職業紹介事業を行っております。当社では、関係法令の遵守に努めておりますが、各法令に定める事業主としての欠格事由に該当した場合や、法令に違反した場合、当該事業の停止を命じられ、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では、多くの有期契約社員が業務に従事しております。平成25年の改正労働契約法施行により、施行日以降において有期雇用契約が反復更新され通算契約期間が5年を超えた場合に労働者が申込みをしたときは、期間の定めのない雇用契約に転換されることが法定された他、平成28年10月からは、短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されました。今後新たに労働関連の法規制施行や改正が行われた場合、当該事業に不利な影響を及ぼすものであれば、優秀な人材を雇用できなくなる可能性や当社の人件費が高騰する等、当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社の事業展開において、高度な専門知識及び経験を有する優秀な人材を確保すること、並びにコンタクトセンターやBPOセンターにおいて顧客ニーズに応じた人材の確保をスピーディに行うことは重要な経営課題であります。今後の外部環境の変化により、要望する人材の確保ができなかった場合、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システム障害等の影響について

当社は、会計システムや登録スタッフ及び就業スタッフの個人情報、お客様の基本情報を管理するシステム及びそのネットワークを活用しております。そのため、不測の事態に備え、システムのバックアップ体制の構築、セキュリティ強化等の対策を講じております。しかしながら、これらのシステム及びそのネットワークにおいてトラブルが起こった場合、業務に支障をきたし、損害が生じる可能性があります。また、復旧が長引くと業務に重大な支障をきたし、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等の発生について

当社は、コンタクトセンターやBPOセンターを地方に拠点展開することで、大規模な地震・暴風雨・洪水・大雪等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症の大流行、火災・テロ・暴動等の人災が発生した場合においても、被災していない拠点が被災した拠点を補うことが可能となっております。しかしながら、社会インフラの損壊や機能低下等、予想を超える事態となった場合、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報及び機密情報等の情報漏えいリスクについて

当社は、業務上顧客のお客様に関する個人情報や機密情報を取り扱うとともに、登録スタッフや社員の個人情報を保有しております。それらの機密情報を管理する体制を構築するため、平成17年3月にプライバシーマーク、平成19年1月にI SMSの認証を取得しております。認証を維持するため、不正アクセス等の物理的・システムのセキュリティ対策を講じると共に、情報セキュリティ委員会を設置し、規程の整備や社内教育を徹底する等、情報管理体制の見直し・強化に努めております。しかしながら、万が一当該情報が漏えいした場合には、顧客からの損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社グループとの関係

当社の親会社は富士ソフト株式会社（以下、親会社といいます。）であり、当社は連結子会社として親会社グループに属しております。親会社グループにおいては、「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章が定められており、各グループ企業が独自の方針等により事業を展開するとともに、各々の特徴を生かしたアライアンスを推進していくことにより、親会社グループ全体としての成長を実現していくことをグループ戦略としております。

当社と同グループとの関係は以下のとおりであります。

① 資本関係について

親会社は、当事業年度末現在において当社の議決権の55.63%を保有していることから、当社株式の議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の利益は他の株主の利益と一致しない可能性があります。

② 出向者の受入について

親会社グループとの一層の連携強化を図るため、必要に応じて親会社から出向者を受け入れております。当事業年度末現在における当社従業員は446名であり、親会社からの当該出向者は36名です。

③ 取引関係について

親会社グループとの取引については、以下の取引が発生しておりますが、いずれの取引も案件ごとに協議、相見積り等を実施しており、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

a 親会社である富士ソフト株式会社との主な取引

当社と富士ソフト株式会社との間に、業務委託契約及び派遣契約があり、これらの契約に係る当社の売上高は1億97百万円となっております。また、富士ソフト錦糸町ビル等の不動産賃貸契約があり、当該契約に係る取引（当社の賃借）金額は1億37百万円となっております。

b 富士ソフトグループ企業との取引

当社は富士ソフトグループ企業（兄弟会社）との間に、業務委託契約及び派遣契約があり、これらの契約に係る当社の売上高は1億4百万円となっております。

④ 親会社からの独立性の確保について

当社では、社外取締役2名及び社外監査役2名を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任し、経営の透明性を確保するとともに、取締役会においては、当社独自の経営判断に基づき、意思決定しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、長期にわたる緩やかな景気回復を背景に、企業収益や雇用環境・所得環境の回復基調が続いております。しかしながら、海外経済には中国を始めアジア新興国等の経済の先行きや政策に関する不確実性、金融資本市場の変動リスクが内在し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社が事業を展開するコールセンターサービス業界及びBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス業界においては、アウトソーシング需要の高まりを受け、市場規模は中長期的に拡大傾向に推移しております。また、カスタマーサービス分野全体においては、コミュニケーション手段の多様化を始めとして、人工知能、業務の自動化や機械化等、ITを介した新技術によるサービスの高度化が進んでおり、業界の裾野が拡大しております。

このような状況の下、当社では、「特化型コールセンターを中心としたBPO業務の積極展開」を課題に、「年金相談及び年金事務業務」、「ITヘルプデスク」、「金融系オフィスサービス」を成長の3本柱としてサービスの拡大を図ってまいりました。

売上高につきましては、コールセンターサービス分野、BPOサービス分野ともに官公庁向けの案件が拡大したことにより好調に推移いたしました。

利益につきましては、売上高の拡大に加え、官公庁関連のスポット案件が貢献したこと、効率的な業務運営等により、非常に好調に推移し、第4四半期において、来期に向けたIT機器や什器備品等のインフラ投資を行いました。

以上の結果、当事業年度の売上高100億38百万円（前事業年度比17.5%増）営業利益4億36百万円（前事業年度比61.5%増）、経常利益4億42百万円（前事業年度比55.7%増）、当期純利益3億11百万円（前事業年度比48.5%増）となりました。

① コールセンターサービス

コールセンターサービス分野の売上高は、49億17百万円（前事業年度比16.5%増）となりました。国民健康保険中央会様より新規受託したITヘルプデスク業務が当期の4月よりスタートしたこと、既存の日本年金機構様向け年金相談業務における業務拡大等により好調に推移いたしました。また、受注活動におきましても、既存の官公庁系複数年契約の案件を確実に継続受注し、中長期の売上基盤に貢献する受注活動を推進することができました。

② BPOサービス

BPOサービス分野の売上高は、51億20百万円（前事業年度比18.4%増）となりました。日本年金機構様向け年金事務業務の伸張を中心に、スポット業務の受託等、官公庁向けの案件が引き続き好調に推移いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度に比べて4億76百万円増加し、14億76百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、7億89百万円（前事業年度は5億95百万円の獲得）となりました。
これは主に、税引前当期純利益が4億22百万円、減価償却費額1億74百万円、賞与引当金の増加額1億28百万円、仕入債務の増加額28百万円、退職給付引当金の増加額26百万円、減損損失18百万円、その他の増加額2億70百万円による増加と、法人税等の支払額1億70百万円、売上債権の増加額1億32百万円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1億67百万円（前事業年度は85百万円の支出）となりました。
これは主に、定期預金の預入れによる支出が5億円、有形固定資産の取得による支出が64百万円、定期預金の払戻による収入4億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1億45百万円（前事業年度は1億49百万円の支出）となりました。
これは主に、長期借入金の返済による支出が95百万円、配当金の支払による支出が44百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社は、BPO事業を営んでおり、その提供するサービスは役務であり、生産量の測定が極めて困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

主に当社が顧客と締結している契約で規定されているのは、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要なコールセンター座席数や入力の変員等については、コール予想・発注想定数等により頻繁に変動します。また、コール処理実績や入力出来高に応じて売上が計上される契約については受注金額の特定が極めて困難であります。従いまして、受注金額を確定することが困難な状況であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は、BPO事業の単一セグメントのため、当事業年度の販売実績をサービス別に示しますと、次のとおりとなります。なお、従来「その他サービス」に区分していたウェブ開発受託サービス等について、事業戦略の見直しに伴い、当事業年度より「BPOサービス」に含めております。

サービスの区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
コールセンターサービス	4,917,897	116.5
BPOサービス	5,120,760	118.4
合計	10,038,657	117.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本年金機構	2,647,959	31.0	4,047,966	40.3

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容については、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、重要な会計方針等に基づき、資産・負債の評価及び収益・費用の認識に影響を与える見積り及び判断を行っております。これらの見積り及び判断に関しては、継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

① 資産の部

流動資産は33億80百万円となり、前事業年度末に比べ7億37百万円の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加5億76百万円、売掛金の増加1億32百万円、繰延税金資産の増加43百万円によるものです。

固定資産は7億63百万円となり、前事業年度末に比べ1億73百万円減少となりました。この主な要因は、固定資産の取得による増加37百万円、減価償却費の計上1億74百万円によるものです。

その結果、資産合計は41億44百万円となりました。

② 負債の部

流動負債は17億30百万円となり、前事業年度末に比べ3億47百万円の増加となりました。この主な要因は、買掛金の増加28百万円、未払費用の増加1億52百万円、未払消費税等の増加40百万円、賞与引当金の増加1億28百万円によるものです。

固定負債は3億90百万円となり、前事業年度末に比べ49百万円の減少となりました。この主な要因は、長期借入金の減少72百万円、退職給付引当金の増加26百万円によるものです。

その結果、負債合計は21億20百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は20億23百万円となり、前事業年度末に比べ2億66百万円の増加となりました。この主な要因は、当期純利益による増加3億11百万円、配当金の支払いによる減少44百万円によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金は、主にコールセンターサービスやBPOサービスの提供のための労務費の支払いに費やされており、販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に消費されております。また、設備投資資金は、サービスを提供するための各種コンピュータシステムの構築、情報システムの整備等に支出されております。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等により生み出される内部資金により賄うことを基本方針としております。

当事業年度におきましては、既存設備の更新及び増強等の設備投資を継続的に実施しており、これらは内部資金により賄っております。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は14億76百万円と、前期末比4億76百万円増加いたしました。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	契約品目	契約年月	契約期間	契約内容
独立行政法人 日本年金機構 (日本)	年金電話相談等業務	平成27年 5 月	平成27年 5 月 8 日から 平成31年 8 月31日	電話相談業務の請負
独立行政法人 日本年金機構 (日本)	国民年金及び厚生年金保 険の適用業務等に係る電 話照会対応業務	平成27年10月	平成27年10月 9 日から 平成31年 9 月30日	電話照会対応業務の請負

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資として、既存コンタクトセンター及びBPOセンターの設備の更新及び増強を目的に、建物
付属設備2百万円、工具器具備品33百万円、ソフトウェア1百万円を実施しました。

また、当事業年度において、減損損失18,343千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第5 経理の
状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係) ※3 減損損失」に記載の通りです。

2【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	サービスの区分	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都墨田区)	全サービス	事務用設備	16,242	13,430	—	14,408	44,081	261 (1,514)
錦糸町コンタクトセンター (東京都墨田区)	コールセンター サービス	コールセンター 設備	20,411	162,252	—	13,958	196,622	6 (149)
幕張コンタクトセンター (千葉県千葉市美浜区)	コールセンター サービス	コールセンター 設備	44,951	41,987	27,328	1,014	115,281	17 (340)
天王台コンタクトセンター (千葉県我孫子市)	コールセンター サービス	コールセンター 設備	18,234	43,322	4,882	1,014	67,453	13 (173)
新潟コンタクトセンター (新潟県新潟市中央区)	コールセンター サービス	コールセンター 設備	12,189	12,450	—	476	25,116	21 (94)
東京BPOセンター (東京都墨田区)	BPOサービス	事務用設備 エントリー設備	1,476	13,251	—	1,422	16,151	28 (73)
郡山BPOセンター (福島県郡山市)	BPOサービス	エントリー設備	796	10,010	—	903	11,710	3 (35)
会津BPO第1、第2セン ター (福島県会津若松市)	BPOサービス	エントリー設備	7,568	23,144	—	465	31,179	28 (82)
会津コンタクトセンター (福島県会津若松市)	コールセンター サービス	コールセンター 設備	5,231	6,860	—	—	12,092	10 (82)
大阪オフィス (大阪府吹田市) 他、地方オフィス3件	BPOサービス	事務用設備	2,653	4,665	—	—	7,319	59 (441)

- (注) 1. エントリー設備とは、テキストデータやイメージデータを入力するための設備であります。
2. 従業員数は、正社員及び契約社員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)で
あり、臨時雇用者(パートタイマー)数は、年間の平均雇用人数を()内に外数で記載しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 主要な設備のうち、他の者から賃借している主な設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	サービスの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都墨田区)	全サービス	事務所	109,334

5. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	サービスの区分	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都墨田区)	全社共通	人事・給与・会 計 システムの リプレイス	102,000	-	自己資金	平成30年 7月	平成31年 3月	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,750,000	6,750,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	6,750,000	6,750,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月12日 (注) 1	1,896,102	1,898,000	—	210,000	—	170,000
平成28年3月14日 (注) 2	352,000	2,250,000	144,108	354,108	144,108	314,108
平成30年2月1日 (注) 3	4,500,000	6,750,000	—	354,108	—	314,108

(注) 1. 平成27年12月16日開催の取締役会の決議により、平成28年1月12日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行ったことによるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 890円

引受価額 818.80円

資本組入額 409.40円

3. 平成29年12月27日開催の取締役会の決議により、平成30年2月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	19	12	19	4	1,273	1,329	—
所有株式数(単元)	—	3,421	3,438	39,341	3,248	43	17,995	67,486	1,400
所有株式数の割合(%)	—	5.069	5.094	58.295	4.812	0.063	26.664	100.00	—

(注) 自己株式234株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地	3,754,200	55.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	290,900	4.31
貝 塚 隆	神奈川県横浜市区	180,000	2.67
株式会社SBI証券	東京都六本木一丁目6番1号	169,623	2.51
富士ソフトサービスビューロ従業員持株会	東京都墨田区江東橋二丁目19番7号	159,443	2.36
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	110,100	1.63
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	93,000	1.38
株式会社エフアンドエム	大阪府吹田市江坂町一丁目23番38号	90,000	1.33
佐 藤 諭	神奈川県川崎市中原区	90,000	1.33
山 元 正 夫	大分県大分市	81,000	1.20
計	—	5,018,266	74.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,748,400	67,484	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	6,750,000	—	—
総株主の議決権	—	67,484	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフトサービス ビューロ株式会社	東京都墨田区江東橋二丁目 19番7号	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	93	40
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 平成30年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	234	—	234	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営上の重要課題の一つであると考え、企業体質強化のために必要な内部留保・投資を総合的に勘案した上で、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、平成30年3月期の業績や、株主の皆様への利益還元、今後の事業展開等を総合的に勘案した結果、平成29年12月27日公表の配当予想額どおり、1株当たり7円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資並びに経営基盤の一層の強化に有効活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年5月9日 取締役会決議	47,248	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	—	—	1,170	955	2,579 ※894
最低(円)	—	—	840	567	842 ※600

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場JASDAQにおけるものであります。
2. 当社株式は、平成28年3月15日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. ※印は、株式分割（平成30年2月1日、1株→3株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,719	1,640	2,154	2,579 ※800	798	894
最低(円)	1,395	1,418	1,347	2,051 ※709	600	680

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場JASDAQにおけるものであります。
2. ※印は、株式分割（平成30年2月1日、1株→3株）による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	—	貝塚 隆	昭和28年1月24日	昭和52年4月 株式会社富士ソフトウェア研究所（現 富士ソフト株式会社）入社 平成15年4月 当社専務取締役 平成16年5月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役会長（現任）		(注) 1	180,000
代表取締役 社長	—	佐藤 諭	昭和38年6月24日	昭和59年4月 日本精工株式会社入社 昭和61年9月 富士ソフトウェア株式会社（現 富士ソフト株式会社）入社 平成22年4月 富士ソフト株式会社 執行役員エリア事業グループ長 平成24年4月 同社常務執行役員エリア事業本部長兼システム事業本部長 平成26年3月 同社取締役常務執行役員 平成26年4月 当社顧問 平成26年5月 富士ソフト株式会社 取締役 平成26年5月 当社取締役副社長 平成26年11月 当社取締役副社長兼技術本部長 平成27年7月 当社取締役副社長兼技術本部長兼事業本部長 平成28年4月 当社取締役副社長兼技術本部長兼事業本部長兼第1カスタマーサービス事業部長 平成28年6月 当社代表取締役社長技術本部長 平成30年6月 当社代表取締役社長（現任）		(注) 1	90,000
常務 取締役	BPOサービス 事業部長	黒滝 司	昭和35年8月21日	昭和56年4月 株式会社富士ソフトウェア研究所（現 富士ソフト株式会社）入社 平成19年7月 同社取締役IT事業本部副本部長 平成21年10月 同社執行役員エリア事業グループ長 平成22年4月 株式会社オーエー研究所 常務取締役 平成25年9月 株式会社移動ロボット研究所 専務取締役 平成26年2月 株式会社オーエー研究所 取締役 平成26年12月 当社顧問兼事業本部副本部長 平成27年6月 当社取締役副事業本部長兼BPOサービス事業部長 平成27年10月 当社常務取締役副事業本部長兼BPOサービス事業部長 平成28年6月 当社常務取締役BPOサービス事業部長（現任）		(注) 1	30,000
常務 取締役	管理本部長	小木曾 雅浩	昭和36年12月11日	昭和59年4月 株式会社ダイエー入社 平成17年5月 富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社）入社 平成18年5月 当社監査役 平成19年5月 当社取締役経営企画部長 平成22年8月 当社取締役総務部長兼経営企画部長 平成24年4月 当社取締役 平成26年8月 当社取締役管理本部長 平成28年6月 当社常務取締役管理本部長（現任）		(注) 1	30,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	松倉 哲	昭和25年7月19日	昭和45年5月 平成11年3月 平成13年4月 平成16年6月 平成16年9月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成30年6月	株式会社富士ソフトウェア研究所（現 富士ソフト株式会社）入社 勸角コンピュータシステム株式会社（現 株式会社D S B情報システム）代表取締役社長 富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社） 代表取締役社長 同社取締役副会長 株式会社東証コンピュータシステム 代表取締役社長 同社取締役会長 同社監査役（現任） 当社監査役 当社取締役（現任）	(注) 1	300
取締役	—	木本 收	昭和29年3月7日	昭和53年4月 平成15年1月 平成17年4月 平成18年11月 平成20年7月 平成22年6月 平成23年1月 平成23年10月 平成29年6月	株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行） 入行 同行北鈴蘭台支店長 同行泉北支店長 株式会社だいこう証券ビジネス証券代行部署長 同社執行役員証券代行部署長兼大阪事務センター長 同社取締役常務執行役員証券代行部署長 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部役員付部長 三菱UFJ 代行ビジネス株式会社常務執行役員 株式会社メンバーズネット代表取締役社長（現任） 当社取締役（現任）	(注) 1	—
監査役 (常勤)	—	作野 勝英	昭和31年1月7日	昭和53年4月 昭和62年4月 平成2年4月 平成5年3月 平成6年10月 平成9年10月 平成15年9月 平成17年4月 平成18年10月 平成20年6月 平成27年6月 平成30年2月 平成30年6月	株式会社オリエントコーポレーション入社 同社大津支店長 同社黒崎支店長 同社鹿児島支店長 同社沖縄支店長 同社千葉支店長 同社営業店本部（中部）部長 同社新事業推進部部長 同社住宅リフォーム営業部長 株式会社ビジネスオリコ取締役 同社取締役退任 当社顧問 当社監査役（現任）	(注) 2	—
監査役	—	中込 一洋	昭和40年10月6日	平成6年4月 平成12年1月 平成20年4月 平成21年9月 平成23年9月 平成27年4月 平成28年1月	後藤・日浅法律事務所（現 司綜合法律事務所）入所（現任） 公益財団法人交通事故紛争処理センター嘱託弁護士（現任） 内閣府交通事故相談ハンドブック編集委員 日本弁護士連合会司法制度調査会特別委員（現任） 公益財団法人自動車製造物責任相談センター審査員（現任） 東京弁護士会法制委員会委員長（現任） 当社監査役（現任）	(注) 2	—
監査役	—	神田 博則	昭和44年8月6日	平成6年4月 平成10年4月 平成14年4月 平成15年3月 平成17年3月 平成25年3月 平成30年6月	国民金融公庫（現日本政策金融公庫）入庫 佐野税理士事務所入所 山田ビジネスコンサルティング株式会社入社 税理士登録 クリフィックス税理士法人入社 神田税理士事務所開設（現任） 当社監査役（現任）	(注) 2	—
計							330,300

- (注) 1. 取締役の任期は、平成30年 6 月27日開催の定時株主総会終結の時から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成28年 1 月12日開催の臨時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役木本収氏及び松倉哲氏は、社外取締役であります。
4. 監査役中込一洋氏及び神田博則氏は、社外監査役であります。
5. 中原利彦氏は、平成30年 6 月27日をもって、監査役を辞任いたしました。
6. 所有株式数は、平成30年 3 月31日現在のものであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
澁谷 純治	昭和23年 7 月15日	昭和52年 1 月 平成 6 年 1 月 平成21年 6 月	株式会社富士ソフトウェア研究所（現 富士ソフト株式会社）入社 株式会社ソフトウェア企画（現 サイバーコム株式会社）代表取締役社長 富士ソフト株式会社 監査役 サイバネットシステム株式会社 監査役	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社は、株式公開会社として、社会の信頼に応え、全てのステークホルダーの利益に適い、将来に向け持続的に発展する会社となるために、全役職員が経営の健全性・透明性及び効率性を推進し、企業価値向上を図るためコーポレート・ガバナンスを重視しております。このような考え方のもと、当社は、企業経営におけるコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、監査役制度を採用するとともに、取締役会、監査役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会を中心として、当社の事業内容に則したコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

b 企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業内容及び会社規模等に鑑み、管理監督、監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記aの体制が当社にとって最適であると考えため採用しております。

② 会社の機関の内容

a 取締役会

取締役会は、取締役6名で構成されており、原則月1回の定期開催並びに必要なに応じた臨時開催により、会社の経営方針を初めとした重要事項に関する意思決定及び代表取締役社長及び取締役の業務執行等経営の監督を行っております。なお、取締役会には監査役全員が出席し、必要に応じ意見陳述を行っております。

b 監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名による監査役会を設置し、原則月1回、また、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。

c 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、執行役員、各事業部長、各部長、代表取締役が指名する者で構成され、月2回定期開催されており、各事業部、各部の予算対比実績分析及び対策並びに業務執行に関する確認・検討及び指示・伝達等を行っております。

d リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長、取締役、執行役員、各事業部長、各部長、内部監査室長等で構成され、四半期ごとに開催されており、コンプライアンスに関する施策・教育等について検討を行っております。

e 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、代表取締役社長、取締役、執行役員、各事業部長、各部長等で構成され、月1回定期的に開催されており、情報セキュリティに関する施策・事故防止対策・教育等について検討を行っております。

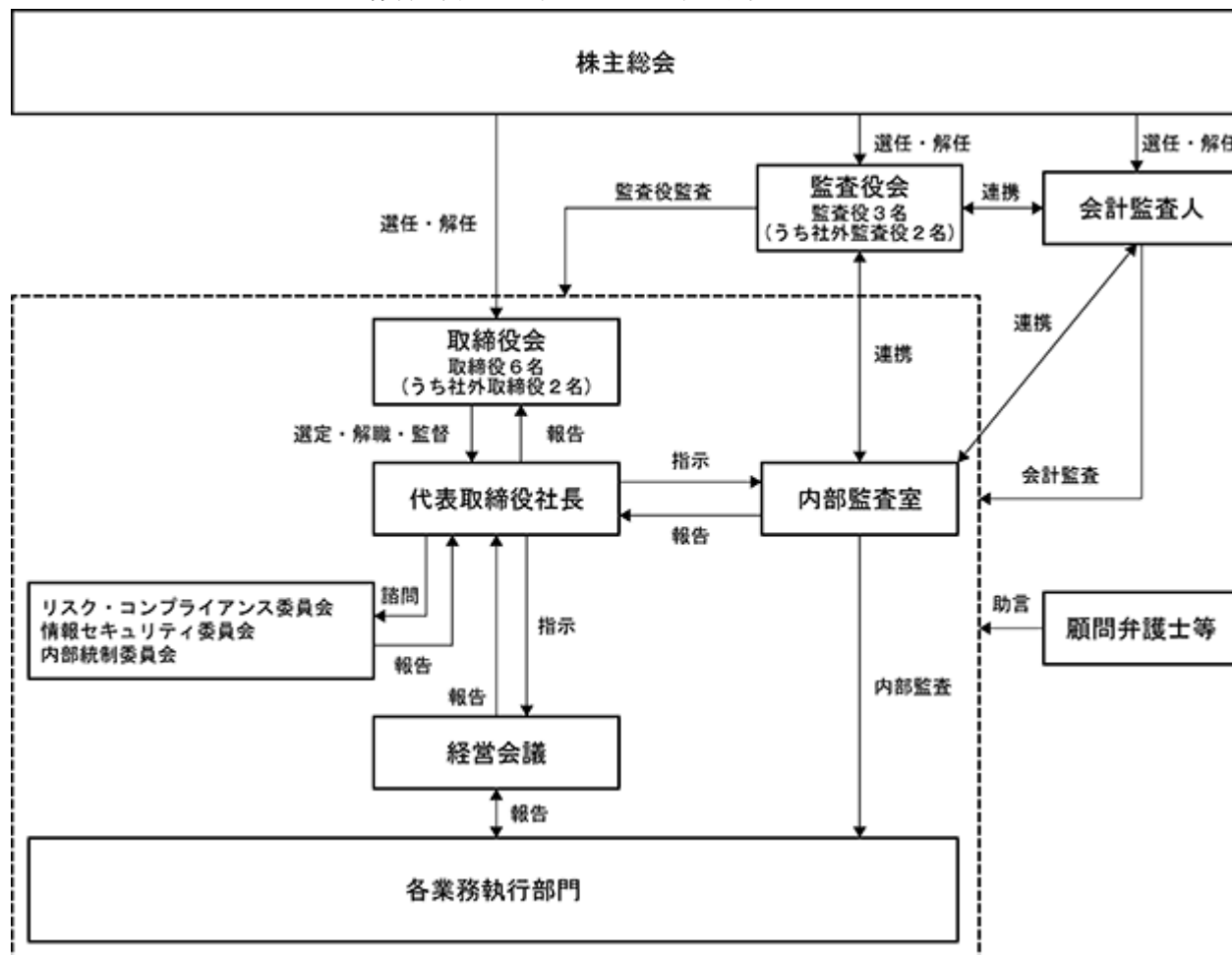
f 内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長、取締役、各事業部長、各部長、内部監査室長等で構成され、四半期ごとに開催されており、内部統制に関する整備・運用に関する活動を行っております。

g 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織であり、内部監査室長を含め3名で構成されております。内部監査室長は、内部監査終了後、内部監査報告書を作成し代表取締役社長に報告することにしており、内部監査結果の改善指示事項については、改善確認ができるまでフォロー監査を継続することにしております。また、代表取締役社長の指示により、臨時に特別監査を実施することにしております。

コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりとなっております。



③ 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

なお、「内部統制システム構築の基本方針」の概要は次のとおりであります。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役、執行役員又はこれらに準ずる者及び社員(正社員、契約社員、臨時雇用者(パートタイマー))、協力会社、その他当社の業務に従事する全ての者が法令及び定款を遵守し、社会的責任を果たすため「コンプライアンス規程」を定め、社内に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持を行います。

ロ 内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているかを監査し、その結果を代表取締役社長に報告いたします。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、重要な意思決定に係る文書等取締役の職務の執行に係る情報については、法令を遵守するほか、「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存及び管理を行います。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社は、「リスクマネジメント規程」を定め、企業活動に関連する全ての可能性のあるリスクを抽出し、管理を行います。

ロ 全社的な緊急事態が発生した時は、「緊急事態対応規程」に基づき対応を行い、その影響の最小化にあたります。また、分析を行い、今後における再発防止策を策定いたします。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 業務執行については、「取締役会規程」で定められた付議事項について、取締役会にすべて付議することを遵守します。
- ロ 取締役会は原則として毎月1回開催し、経営上の重要な項目について意思決定を行います。
- ハ 経営会議は原則として毎月2回開催し、業務執行に関する確認・検討及び指示・伝達を行います。
- ニ 取締役、執行役員又はこれらに準ずる者及び社員は、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」で定められた分掌と権限によって、適正かつ効率的に行われる体制を確保します。

e 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、富士ソフト株式会社（以下「親会社」という）の企業グループの一員として事業を行っておりますが、親会社の企業グループとは異なる分野において事業展開をすることにより、独立会社としての自主性・主体性を確保します。また、親会社の企業グループとの取引等に当たっては、少数株主の利益を尊重し、適切に行います。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- イ 監査役が職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合は、監査役と協議の上、監査役補助者を置くこととします。
- ロ 監査役補助者は、当社の社員とし、役職を兼職していない者とします。

g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役補助者の独立性を確保するため、当該社員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得ます。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員又はこれらに準ずる者及び社員は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員又はこれらに準ずる者の職務執行に関しての不正行為、法令、定款に違反する重大な事実があった場合は、速やかに、監査役に報告します。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができます。また、監査役からの要求があった文書等は、随時提供いたします。

j 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の信頼性及び適正性を確保するために必要な体制を整備し、内部監査室がその有効性の評価を定期的 to 実施します。

k 反社会的勢力に対する体制と整備

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断・排除を徹底するための体制を整備し、社内外に告知いたします。また「反社会的勢力対応規程」を定めて、社内への周知徹底を図ります。

④ 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査につきましては、代表取締役社長の直轄に内部監査室を設け、3名で構成されております。内部監査は、年間の監査計画に基づき実施しておりますが、代表取締役社長の特命により、臨時に特別監査を実施することにしております。監査結果は、速やかに代表取締役社長及び監査役に報告しております。

なお、内部監査室長は、監査役と監査計画や監査内容について、定期的に意見交換をしており、監査役は必要に応じて、内部監査室の内部監査に立ち会うことがあり、監査品質の向上に努めております。また、監査役及び内部監査室並びに会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

当社は、監査役会を設置しており、監査役3名で構成されております。監査に関する重要な事項についての報告、協議又は決定をするために毎月1回監査役会を開催し、監査の実効性を高めております。監査役は監査役会の他、重要な会議に出席することにより、取締役の業務執行状況を把握し、また重要書類・稟議書等の閲覧及び各部との意見交換を行い、経営に対する監視の強化と取締役に対し適宜意見の陳述・助言を行っております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人との間で、監査契約を締結しており、平成28年6月の定時株主総会において、同監査法人を会計監査人に選任しました。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。会計監査業務を執行した公認会計士は、柴谷哲朗氏、和田磨紀郎氏の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他18名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

a 社外取締役

松倉哲は、当社の親会社である富士ソフト株式会社や兄弟会社である株式会社東証コンピュータシステムにおいて代表取締役社長を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため招聘しております。同氏は昭和45年から平成16年まで富士ソフト株式会社の業務執行者及び取締役でありました。平成16年からは当社の兄弟会社である株式会社東証コンピュータシステムの業務執行者であり、平成25年から現在まで同社の監査役に就任しております。富士ソフト株式会社において同氏の退任後10年が経過していることと、当社と株式会社東証コンピュータシステムとの取引はないことを含め、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

木本収は、平成23年から株式会社メンバーズネットの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂けると判断し、社外取締役として招聘しております。当社と株式会社メンバーズネットとの間において、取引の規模・性質に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れのある取引は存在しないものと判断しております。また、同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

b 社外監査役

中込一洋は、弁護士として法律に関する専門的な知識と豊富な経験に基づく幅広い見識を有しており、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監視・監督など、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したため招聘しております。同氏と当社との間には、特別な利害関係、取引関係は一切なく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

神田博則は、税理士として税務に関する知識と豊富な経験があり、会社経営に関与したことはありませんが、専門的な見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監視・監督を行うことができると判断したため招聘しております。同氏と当社との間には、特別な利害関係、取引関係は一切なく、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると考えており、幅広い見識を有している社外監査役を設置することで経営監視機能が果たせるものとし、現状の体制としております。

社外監査役は、監査計画に基づき取締役会等の重要な会議への出席の他、経営方針の浸透状況の確認等、内部監査の実効性に関する監査や、内部監査への立会いについて、監査役会において情報交換を行うことで、多面的な経営監視を実施しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

イ 社外取締役に関する基準

- 1) 会社法における社外要件を満たしていること
- 2) 独立社外取締役については、上記1)に加えて「独立役員候補者の独立性判断基準」を満たしていること
- 3) 出身分野において高い見識を有していること
- 4) 独立的且つ客観的な立場から、取締役会における意思決定において公正且つ透明性の高い助言・提言ができること
- 5) 独立的且つ客観的な立場から、取締役会における意思決定を通じて経営の監督を行えること
- 6) 独立的且つ客観的な立場から、利益相反取引の監督を行えること
- 7) 独立的且つ客観的な立場から、非支配株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させることができること

ロ 社外監査役に関する基準

- 1) 会社法における社外要件を満たしていること
- 2) 独立社外監査役については、上記1)に加えて「独立役員候補者の独立性判断基準」を満たしていること
- 3) 出身分野において高い見識を有していること
- 4) 独立且つ客観的な立場から取締役会における意思決定にあたり、妥当性、適正性の観点から適切な助言、提言ができること

ハ 独立役員候補者の独立性判断基準

当社における独立役員候補者は、原則として当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の要件を満たすとともに、以下の各号にいずれにも該当しない場合、当該候補者は当社に対する独立性を有する者と判断しております。

- 1) 最近10年以内に当社の業務執行者であった者
- 2) 最近1年以内に次のいずれかに該当する者
 - ・当社を主要取引先とする者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - ・当社の主要取引先又はその者が法人等である場合にはその業務執行者
 - ・当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - ・当社から多額の寄付等を受けている者（当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合はその業務執行者をいう。）
 - ・当社の親会社の業務執行者
 - ・当社の親会社グループに所属する会社の業務執行者
- 3) 上記1)～2)に該当する者の二親等以内の近親者
- 4) 前各号の定めにかかわらず、当社の一般株主全体との間で利益相反関係が生じるおそれがあると認められる者

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役が責任の限定となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスクマネジメント規程」を定め、リスク管理体制を整備し、リスクを予防するとともに、リスクの低減に努めております。

また、当社は、業務上顧客のお客様に関する個人情報や機密情報を取り扱うとともに、登録スタッフや社員の個人情報を保有しており、個人情報を始めとする機密情報管理の重要性を強く認識しております。

そのため、個人情報については「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」を制定するとともに、平成17年3月にプライバシーマークの認証を取得し、個人情報の適正管理に努めております。情報セキュリティについては「セキュリティマネジメントシステム運用規程」を制定しており、平成19年1月にはI SMSの認証を取得し、情報セキュリティの適正管理に努めております。

⑨ 役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	役員退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	93,500	66,000	—	22,000	5,500	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,602	6,900	—	1,112	590	2
社外役員	社外取締役	8,500	6,300	2,200	—	2
	社外監査役	5,416	4,650	800	—	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第32回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第32回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。
4. 上記の他、社外役員が当社親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額は6,300千円であります。
5. 本書提出日現在の員数は取締役6名、監査役3名であります。
6. 監査役の報酬等の額には、平成29年6月28日をもって辞任した監査役1名の在任期間中の報酬が含まれております。
7. 「賞与」には、第35期事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。
8. 「役員退職慰労金」には、第35期事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

b 役員ごとの報酬額の総額等

報酬額の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等の額の決定につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会の決議に基づき決定しております。

監査役の報酬につきましては、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、監査役会において協議のうえ、決定しております。

⑩ 株式の保有状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1 銘柄 648千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社だいこう証券ビジネス	1,000	620	継続的な営業関係強化のため保有しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社だいこう証券ビジネス	1,000	648	継続的な営業関係強化のため保有しております。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑪ その他

a 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会における取締役選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

c 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

d 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

イ 当社は、株主への機動的な利益還元を行い、また、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行すること等を目的に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

ロ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
14,000	—	14,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模や特性等に照らして監査計画（監査範囲・所要日数）の妥当性を検討し、双方協議のうえでその都度報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当機構などが主催する研修等へ適時参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,200,045	1,776,924
売掛金	※ 1 1,253,875	※ 1 1,386,664
仕掛品	320	523
貯蔵品	2,702	7,344
前払費用	72,488	69,977
繰延税金資産	81,490	125,438
短期貸付金	212	663
その他	31,882	13,206
流動資産合計	2,643,016	3,380,742
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	142,957	129,756
工具、器具及び備品（純額）	453,075	331,376
リース資産（純額）	37,680	32,210
有形固定資産合計	※ 2 633,712	※ 2 493,344
無形固定資産		
ソフトウェア	50,344	33,663
その他	3,901	3,901
無形固定資産合計	54,246	37,565
投資その他の資産		
投資有価証券	620	648
長期前払費用	35,563	12,872
敷金及び保証金	116,388	106,541
繰延税金資産	96,475	112,303
投資その他の資産合計	249,046	232,366
固定資産合計	937,005	763,275
資産合計	3,580,022	4,144,018

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 159,877	※1 188,839
1年内返済予定の長期借入金	95,400	72,800
リース債務	5,334	5,390
未払金	128,217	140,539
未払費用	472,006	624,264
未払法人税等	146,431	130,786
未払消費税等	146,905	187,327
前受金	1,242	2,177
預り金	60,191	60,779
賞与引当金	110,050	238,373
役員賞与引当金	12,883	26,112
受注損失引当金	44,044	52,918
流動負債合計	1,382,584	1,730,309
固定負債		
長期借入金	87,800	15,000
リース債務	32,560	27,170
退職給付引当金	269,173	295,277
役員退職慰労引当金	42,301	46,664
資産除去債務	5,968	5,983
その他	2,242	—
固定負債合計	440,045	390,095
負債合計	1,822,630	2,120,405

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,108	354,108
資本剰余金		
資本準備金	314,108	314,108
資本剰余金合計	314,108	314,108
利益剰余金		
利益準備金	15,000	15,000
その他利益剰余金		
別途積立金	404,135	404,135
繰越利益剰余金	669,729	935,971
利益剰余金合計	1,088,864	1,355,106
自己株式	△37	△78
株主資本合計	1,757,044	2,023,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	348	367
評価・換算差額等合計	348	367
純資産合計	1,757,392	2,023,613
負債純資産合計	3,580,022	4,144,018

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	8,546,478	10,038,657
売上原価	7,285,777	8,453,436
売上総利益	1,260,700	1,585,220
販売費及び一般管理費	※ 1 990,412	※ 1 1,148,786
営業利益	270,287	436,433
営業外収益		
受取利息	※ 2 101	22
受取配当金	11	8
助成金収入	11,620	630
受取手数料	1,947	6,333
その他	1,755	136
営業外収益合計	15,435	7,130
営業外費用		
支払利息	1,432	955
その他	54	99
営業外費用合計	1,487	1,055
経常利益	284,235	442,509
特別利益		
固定資産売却益	7	—
特別利益合計	7	—
特別損失		
減損損失	※ 3 3,919	※ 3 18,343
固定資産除却損	※ 4 286	※ 4 1,834
特別損失合計	4,206	20,178
税引前当期純利益	280,037	422,330
法人税、住民税及び事業税	132,459	170,874
法人税等調整額	△62,082	△59,784
法人税等合計	70,377	111,090
当期純利益	209,659	311,240

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	5,686,386	78.9	6,621,504	78.8
II 外注費		698,266	9.7	893,232	10.6
III 経費	※2	818,698	11.4	888,322	10.6
当期総製造費用		7,203,351	100.0	8,403,059	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,197		320	
計		7,206,549		8,403,379	
期末仕掛品たな卸高		320		523	
当期製造原価		7,206,229		8,402,856	
期首商品たな卸高		—		—	
計		7,206,229		8,402,856	
当期商品仕入高		79,548		50,580	
期末商品たな卸高		—		—	
当期売上原価		7,285,777		8,453,436	

(注) ※1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
従業員給与	4,829,731	5,499,551
賞与引当金繰入額	104,508	252,370
退職給付費用	20,126	21,781
法定福利費	587,936	667,682

※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
通信費	73,778	93,130
地代家賃	199,366	216,650
賃借料	71,289	114,043
修繕費	98,587	118,797
減価償却費	154,700	142,595
受注損失引当金繰入額 (△は戻入額)	40,702	8,874

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	354,108	314,108	314,108	15,000	404,135	505,069	924,204	—	1,592,422
当期変動額									
剰余金の配当						△45,000	△45,000		△45,000
当期純利益						209,659	209,659		209,659
自己株式の取得								△37	△37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	164,659	164,659	△37	164,621
当期末残高	354,108	314,108	314,108	15,000	404,135	669,729	1,088,864	△37	1,757,044

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	523	523	1,592,946
当期変動額			
剰余金の配当			△45,000
当期純利益			209,659
自己株式の取得			△37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△175	△175	△175
当期変動額合計	△175	△175	164,446
当期末残高	348	348	1,757,392

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	354,108	314,108	314,108	15,000	404,135	669,729	1,088,864	△37	1,757,044
当期変動額									
剰余金の配当						△44,999	△44,999		△44,999
当期純利益						311,240	311,240		311,240
自己株式の取得								△40	△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	266,241	266,241	△40	266,201
当期末残高	354,108	314,108	314,108	15,000	404,135	935,971	1,355,106	△78	2,023,246

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	348	348	1,757,392
当期変動額			
剰余金の配当			△44,999
当期純利益			311,240
自己株式の取得			△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	19	19	19
当期変動額合計	19	19	266,220
当期末残高	367	367	2,023,613

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	280,037	422,330
減価償却費	168,740	174,841
減損損失	3,919	18,343
受取利息及び受取配当金	△112	△30
支払利息	1,432	955
固定資産除却損	286	1,834
売上債権の増減額 (△は増加)	△206,053	△132,788
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,705	△4,845
仕入債務の増減額 (△は減少)	43,056	28,962
賞与引当金の増減額 (△は減少)	83,810	128,323
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,670	13,229
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,805	4,363
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	20,888	26,104
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	40,702	8,874
その他	194,792	270,171
小計	646,681	960,669
利息及び配当金の受取額	90	17
利息の支払額	△1,314	△909
法人税等の支払額	△49,848	△170,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	595,609	789,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200,000	△500,000
定期預金の払戻による収入	100,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	△76,649	△64,664
有形固定資産の売却による収入	10	—
無形固定資産の取得による支出	△9,749	△1,712
貸付けによる支出	△10,117	△7,290
貸付金の回収による収入	107,686	6,839
その他	3,069	△245
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,750	△167,072
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△95,400	△95,400
配当金の支払額	△45,000	△44,999
その他	△9,413	△5,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	△149,813	△145,773
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	360,045	476,879
現金及び現金同等物の期首残高	639,999	1,000,045
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,000,045	※1 1,476,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物 6～18年

工具器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェア… 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

（リース資産を除く）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく、期末要支給額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注している委託業務に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注委託業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
売掛金	17,356千円	13,496千円
買掛金	11,797 "	3,094 "

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	693,130千円	812,095千円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	84,005千円	83,850千円
従業員給与	389,081 //	386,709 //
賞与引当金繰入額	45,068 //	111,780 //
退職給付費用	14,724 //	14,919 //
法定福利費	81,749 //	98,256 //
役員退職慰労引当金繰入額	5,805 //	6,090 //
役員賞与引当金繰入額	12,883 //	26,079 //
地代家賃	64,026 //	63,303 //
減価償却費	14,025 //	32,231 //
おおよその割合		
販売費	48%	45%
一般管理費	52%	55%

※ 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取利息	88千円	一千円

※ 3 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
本社(東京都墨田区)	HP作業費用	ソフトウェア	3,919

当社は、管理部門にて使用するソフトウェアについては、全社資産としてグルーピングしております。

HP(ホームページ)作業費用は、HPのリニューアル・拡充のために作業を行い、その費用をソフトウェアに計上しましたが、HPリニューアル時期が未定であることから全額を減損損失に計上しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
福島県会津若松市	スキャニング設備	工具器具備品	18,343

当社は、使用資産については管理会計上の区分に基づき行なっております。

減損損失を認識した上記資産は、スキャニング業務に係る設備であり、収益性の低下により帳簿価格を将来にわたり回収する可能性が無いと判断し、当該資産の帳簿価格の全額を減損損失として計上しております。

※ 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	286千円	1,834千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,250,000	—	—	2,250,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	47	—	47

(変動事由)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 47株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	45,000	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,999	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,250,000	4,500,000	—	6,750,000

(変動事由)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

平成30年2月1日付の株式分割（１：３）による増加 4,500,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47	187	—	234

(変動事由)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 31株

平成30年2月1日付の株式分割（１：３）による増加 156株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,999	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	47,248	7.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,200,045千円	1,776,924千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△200,000 "	△300,000 "
現金及び現金同等物	1,000,045千円	1,476,924千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、データエントリースystem及びパソコン(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、データエントリースystem及びパソコン(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年以内	－ 千円	8,010 千円
1年超	－ //	13,866 //
合計	－ 千円	21,876 千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については元本価額の維持及び流動性の確保を図りつつ安定した利益確保を目指し、安定運用を行うことを基本方針としております。資金調達については、銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、最長で決算日後8年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る顧客の信用リスク管理については、取引先ごとに残高管理を行うとともに、当社の「債権管理規程」に従い主な取引先の信用状況調査を定期的を実施しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

買掛金、未払金、借入金の流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに十分な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計 上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,200,045	1,200,045	—
(2) 売掛金	1,253,875	1,253,875	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	620	620	—
資産計	2,454,541	2,454,541	
(1) 買掛金	159,877	159,877	—
(2) 未払金	128,217	128,217	—
(3) 未払費用	472,006	472,006	—
(4) 未払法人税等	146,431	146,431	—
(5) 未払消費税等	146,905	146,905	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	183,200	181,972	△1,227
(7) リース債務（短期を含む）	37,895	37,872	△22
負債計	1,274,533	1,273,284	△1,250

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率と、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,200,045	—	—	—
(2) 売掛金	1,253,875	—	—	—
合 計	2,453,921	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 長期借入金	95,400	72,800	15,000	—	—	—
(2) リース債務	5,334	5,390	5,446	5,504	5,561	10,658
合 計	100,734	78,190	20,446	5,504	5,561	10,658

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については元本価額の維持及び流動性の確保を図りつつ安定した利益確保を目指し、安定運用を行うことを基本方針としております。資金調達については、銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、最長で決算日後7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権に係る顧客の信用リスク管理については、取引先ごとに残高管理を行うとともに、当社の「債権管理規程」に従い主な取引先の信用状況調査を定期的に実施しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

買掛金、未払金、借入金の流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに十分な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,776,924	1,776,924	—
(2) 売掛金	1,386,664	1,386,664	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	648	648	—
資産計	3,164,236	3,164,236	—
(1) 買掛金	188,839	188,839	—
(2) 未払金	140,539	140,539	—
(3) 未払費用	624,264	624,264	—
(4) 未払法人税等	130,786	130,786	—
(5) 未払消費税等	187,327	187,327	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	87,800	87,448	△351
(7) リース債務（短期を含む）	32,560	32,489	△71
負債計	1,392,118	1,391,695	△422

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率と、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,776,924	—	—	—
(2) 売掛金	1,386,664	—	—	—
合 計	3,163,588	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 長期借入金	72,800	15,000	—	—	—	—
(2) リース債務	5,390	5,446	5,504	5,561	5,620	5,037
合 計	78,190	20,446	5,504	5,561	5,620	5,037

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度（非積立制度であります。）を採用し、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	272,185千円	287,256千円
勤務費用	30,761 "	32,708 "
利息費用	1,007 "	1,062 "
数理計算上の差異の発生額	△2,118 "	8,894 "
退職給付の支払額	△14,579 "	△11,101 "
退職給付債務の期末残高	287,256 "	318,821 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	287,256千円	318,821千円
未認識数理計算上の差異	△18,083 "	△23,543 "
貸借対照表に計上された負債の純額	269,173 "	295,277 "
退職給付引当金	269,173千円	295,277千円
貸借対照表に計上された負債の純額	269,173 "	295,277 "

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	30,761千円	32,708千円
利息費用	1,007 "	1,062 "
数理計算上の差異の費用処理額	3,699 "	3,434 "
確定給付制度に係る退職給付費用	35,467 "	37,205 "

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.37%	0.36%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,961千円	72,989千円
未払事業所税	3,477 "	3,791 "
未払事業税	16,983 "	12,412 "
賞与法定福利費概算計上額	5,540 "	11,622 "
未払費用加算額	7,943 "	8,418 "
退職給付引当金	82,420 "	90,413 "
資産除去債務	1,827 "	1,832 "
役員退職慰労引当金	12,952 "	14,288 "
受注損失引当金	13,583 "	16,203 "
減価償却超過額	9,599 "	10,260 "
減損損失	1,200 "	6,817 "
繰延税金資産小計	189,491 "	249,050 "
評価性引当額	△10,172 "	△10,314 "
繰延税金資産合計	179,318千円	238,736千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13千円	22千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,338 "	971 "
繰延税金負債合計	1,352千円	994千円
繰延税金資産純額	177,966千円	237,742千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	2.5%
住民税均等割等	1.8%	1.1%
東日本大震災復興特別減税の控除	△9.8%	△8.3%
評価性引当額の増減額	0.7%	0.0%
その他	△0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.1%	26.3%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社はBPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社はBPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コールセンターサービス	BPOサービス	合計
外部顧客への売上高	4,222,357	4,324,120	8,546,478

(注) 「その他サービス」に区分していたウェブ開発受託サービス等について、事業戦略の見直しに伴い、当事業年度より「BPOサービス」に含めております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本年金機構	2,647,959	—

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コールセンターサービス	BPOサービス	合計
外部顧客への売上高	4,917,897	5,120,760	10,038,657

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本年金機構	4,047,966	—

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社はBPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社はBPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト 株式会社	神奈川 県横浜 市中区	26,200,289	情報処理 システム の設計・ 開発・販 売並びに その運営 管理、保 守等	(被所有) 直接55.62	資金の貸付	資金の貸付	—	—	—
							資金の回収	97,647		
							利息の受取	88		

(注) 1. 上記(1)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

データエントリー、コールセンターサービス、人材派遣等の売上については、市場価格を参考として当社
と関連を有しない会社と同様に決定しております。

資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場
金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士ソフト株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

富士ソフト株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	260.36円	299.80円
1株当たり当期純利益	31.06円	46.11円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成30年2月1日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	209,659	311,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	209,659	311,240
普通株式の期中平均株式数(株)	6,749,979	6,749,806

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,757,392	2,023,613
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,757,392	2,023,613
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,749,859	6,749,766

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	238,250	2,450	0	240,658	110,901	15,651	129,756
工具、器具及び備品	1,044,836	33,919	20,178 (18,343)	1,021,025	689,648	135,439	331,376
リース資産	43,756	—	—	43,756	11,545	5,469	32,210
有形固定資産計	1,326,843	36,370	20,178 (18,343)	1,305,440	812,095	156,560	493,344
無形固定資産							
ソフトウェア	112,330	1,585	16,834	97,081	63,417	18,265	33,663
その他	3,901	—	—	3,901	—	—	3,901
無形固定資産計	116,231	1,585	14,418	103,397	65,832	18,265	37,565
長期前払費用	104,673	3,124	1,452	106,345	68,781	25,403	37,563 (24,690)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	コールセンター設備(天王台/幕張)	1,814千円
工具、器具及び備品	コールセンター設備(錦糸町/幕張/会津)	22,612 "
	BPOセンター設備(東京センター/客先)	2,730 "
	技術本部設備(錦糸町)	4,176 "
ソフトウェア	技術本部設備(錦糸町)	703 "
長期前払費用	管理本部システム利用料(錦糸町)	913 "

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	BPOセンター設備(会津)	18,343千円
-----------	---------------	----------

3. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の()は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	95,400	72,800	0.40	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,334	5,390	1.07	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	87,800	15,000	0.41	平成31年4月～ 平成31年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	32,560	27,170	1.07	平成31年4月～ 平成37年2月
合計	221,095	120,360	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	15,000	—	—	—	—
リース債務	5,446	5,504	5,561	5,620	5,037

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	110,050	238,373	110,050	—	238,373
役員賞与引当金	12,883	26,112	12,883	—	26,112
受注損失引当金	44,044	52,918	44,044	—	52,918
役員退職慰労引当金	42,301	6,090	1,727	—	46,664

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	589
預金	
当座預金	1,452,030
普通預金	24,305
定期預金	300,000
計	1,776,335
合計	1,776,924

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本年金機構	418,002
国民健康保険中央会	236,729
国税庁	82,588
中小企業庁	59,076
東京都	47,858
その他	542,411
合計	1,386,664

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,253,875	10,841,749	10,708,960	1,386,664	88.5	44.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

区分	金額(千円)
BPOサービス	523
合計	523

④ 貯蔵品

品名	金額(千円)
事務用品	2,944
郵便切手・収入印紙・金券	4,313
その他	86
合計	7,344

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社オープンループパートナーズ	23,079
株式会社キャリア	17,429
株式会社マイナビワークス	16,456
株式会社ラブキャリア	14,870
株式会社サウンズグッド	13,406
その他	103,596
合計	188,839

⑥ 未払費用

区分	金額(千円)
未払時給社員給与	357,571
未払社会保険料	213,755
未払社員給与	16,393
その他	36,543
合計	624,264

⑦ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	77,800
株式会社三井住友銀行	10,000
合計	87,800

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

⑧ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	318,821
未認識数理計算上の差異	△23,543
合計	295,277

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,349,534	4,616,312	7,236,501	10,038,657
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	70,684	130,697	288,265	422,330
四半期(当期)純利益 (千円)	52,670	90,641	203,518	311,240
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.80	13.43	30.15	46.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	7.80	5.63	16.72	15.96

(注) 当社は、平成30年2月1日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.fsisb.co.jp/
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

なお、富士ソフト株式会社は、本書提出日現在、当社発行済株式総数の55.6%を所有する親会社であります。同社は、継続開示会社であり東京証券取引所に上場しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第35期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月7日
関東財務局長に提出。

事業年度 第35期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月9日
関東財務局長に提出。

事業年度 第35期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月13日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

富士ソフトサービスビューロ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷 哲朗	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 磨紀郎	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフトサービスビューロ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフトサービスビューロ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフトサービスビューロ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士ソフトサービスビューロ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。